

七戸町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

本町は、青森県の東部に位置し、東西約31km、南北26kmのやや長方形で、面積337.23km²の面積を有し、総面積の約65%が山林(219.07km²)で占められているほか、農用地が78.65km²、宅地が5.37km²を有する内陸部の農業が基幹産業の町である。

気象条件は、気象変化の厳しい地帯で、夏が短く、冬期間は北西の季節風が吹き寒さが厳しい。積雪は平坦地で40cmから1m、山沿い地域では2mを越す豪雪地帯である。

年間の平均気温は、9.8℃と冷涼であり、梅雨期には、ヤマセ(偏東風)による低温と日照不足により、時には、農作物へ多大な被害を被ることがある。このため比較的冷害に耐えうる作物としてにんにく、ながいも等の野菜振興を図っている。トマトなどの施設園芸の導入も盛んとなっている。

また、水稻については、価格の低迷、輸入、食管制度の見直等様々な環境の変化の中でここ数年1,600ha前後の作付面積を確保し、依然として町農業の基幹作物となっている。

畜産については、最近、国産牛肉の価格も高水準を維持しているが、今後も生産コストの低減、肉質の向上を図って行く必要がある。

このように、野菜、水稻、畜産の複合経営を最大限に生かす農業振興策として、消費者が求める安全、安心で良質な農産物や、その加工品を生産し強力に進める一方、新作物の導入、栽培技術確立し、これらを地域特産物として産地化を図るものとする。さらに、露地野菜の産地維持、消費者ニーズに応じ、特別栽培農産物(オーガニックプラン)の推進、栽培技術の確立、農産加工の振興、マーケティング等を強化し、さらなる産地化を目指す。

(2) 地域が抱える課題

- ① 大豆・そばについては、本町の水田特性上湿害が多いため、低単収や上位等級割合も低いなどの理由により、作付面積が減少傾向にある。需要があるだけに、栽培管理等の徹底による生産の安定化が課題である。
- ② 飼料用米については、潜在的な需要が見込まれるものの、実需者との販売契約等による作付けの面積拡大が課題である。
- ③ 戦略作物であるながいも、にんにく、トマトの作付面積が減少傾向にあるため、特化した栽培体制の指導が急務である。
- ④ 野菜等高収益作物については、JA等系統出荷がほとんどだが、価格の低迷は否めなく、販売体制の整備等が課題である。

2 作物ごとの取組方針

町内約3,840ha(不作付地含む)の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

まっしぐらを中心に主食用米が1,110haを占めており、その他もち米等が栽培されている。

水稻は七戸町の農業生産の大半を占める基幹作物であり、農業総合生産額の大部分を占めている。

育苗、防除、収穫、調整とも共同施設・共同作業体系が取り入れられ、低コスト化が進められ

ているが、10a 当たりの収穫量、1 等米比率は県内でも下位となっているため、食味を重視した一層の品質向上を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需給減が見込まれる中、飼料用米を振興作物の中心作物のひとつとして位置付ける。また、飼料用米の生産拡大にあっては、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進を図るとともに生産性向上の取り組み支援することで、5 年後には地域水田面積の 15%程度での導入を目指す。

イ 米粉用米

地元実需者との結びつきを密接にしながら、新たな取り組みとして生産の拡大を図っていく。

ウ WCS 用稲

地元実需者との結びつきを密接にしながら、新たな取り組みとして生産の拡大を図っていく。

エ 加工用米

JA 等との結びつきを強化し、複数年契約で生産拡大を図っていくこととし、5 年後には地域水田面積の 3%程度での導入を目指す。

オ 備蓄米

JA 等との結びつきを強化し、生産拡大を図っていくこととし、5 年後には契約数量の増加を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、地域性から考えると、夏場の低温と日照不足（ヤマセ）に適応する品種でなければ推進することが非常に厳しいと考えられ、麦に代わる作物の奨励が急務となっている。

大豆については、約 110ha で栽培されているが、分散状態の作付になっており、これからは農地中間管理事業を活用し集積をより一層押し進めて、他の作物とのブロックローテーション化で耕作面積の維持を図る。

業者を通じて販売の他、地場加工品としての味噌・豆腐の原料に使用されている。

実需者から要望の強いオオスズやオクシロメへの移行も順調に進んでいるが、基本技術の徹底により品質の向上と収穫量の増加を目指す。

また、しちのへ農産物加工友の会等との連携を進め、総会等を実施し需要と販路の拡大を図る。

飼料作物についても農地中間管理事業を活用して作付面積を拡大する。当町の畜産業を営んでいる農家は大部分が農地を保有しており、経営費の削減及び安全な飼料を確保するため、自給飼料の生産が行われ、牧草を中心に栽培されている。

畜産経営の安定化を図るためにも、飼料作物の一層の面積拡大と水田を有効に利用できる稲発酵粗飼料の栽培面積拡大を目指す。

(4) そば、なたね

本町では、七戸そば博覧会を開催しており博覧会で新そばのPRをするほか、地域の実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

(5) 野菜

ア 振興作物助成

① 野菜

町の基幹作物のながいも・にんにく・トマトの3品目については、最重要作物として位置付け産地交付金の産地戦略枠を活用して作付面積の拡大を目指す。管内の農協でも部会組織があり新規就農者は、ながいも・にんにく・トマトの高収益作物に取り組む農業者が多いため優良種子の導入・土壌分析の推進・トマトについては遮光フィルムへの更新により高品質・高収益を目指す。

(ながいも：H28 40ha・にんにく：H28 124ha・トマト：H28 11ha)

② 野菜・花き・果樹・雑穀・地力増進作物・景観形成作物・その他作物

野菜については、七彩館での直売所が年間を通じての野菜販売を行っており来場者数も道の駅全体で年間80万人を数える。七彩館の年間売上額は、約3億円あり対象者が水田に対象作物を作付した場合、産地交付金を活用して作付面積の維持を図る。

果樹については、七戸町果樹産地構造改革でりんご・ブルーベリー・カシスについて販売額の拡大を目指していることから、産地交付金を活用しつつ作付面積を維持する。

地力増進作物については、不作付地からの準備作物及び最重要作物への円滑な移行をする準備作物として推進する。

(6) 不作付地の解消

現行の不作付地（約263ha）について、今後5年間で10haをそば及び飼料用米の作付により解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成27年度の作付予定面積 (ha)	平成28年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,734.4	1,106.5	1,550.0
飼料用米	332.1	1,040.1	550.0
米粉用米	0	0.0	2.0
WCS用稲	37.4	93.3	80.0
加工用米	185.3	110.8	110.0
備蓄米	0	0	5.0
麦	28.1	10.5	8.0
大豆	101.1	146.0	102.0
飼料作物	580.7	574.9	600.0
そば	144.0	57.8	120.0
なたね	0	0.0	1.0
その他地域振興作物	395.6	394.3	417.0
野菜	286.0	256.8	289.0
花き・花木	1.8	2.0	2.0
果樹	8.6	9.4	10.0
雑穀	0.0	0.3	0.5
地力増進	98.9	125.8	115.0
種苗	0.3	0.0	0.5

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	にんにく	町が重点的に振興 する作物の生産	ア	作付面積	123.8ha	95.5ha	124ha
2	ながいも	町が重点的に振興 する作物の生産	ア	作付面積	36.4ha	37ha	40ha
3	トマト (ミニトマト含む)	町が重点的に振興 する作物の生産	ア	作付面積	9.4ha	10ha	11ha

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

- | | | |
|---|--|---|
| { | ア 農業・農村の所得増加につながる 〇〇 作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組 | } |
|---|--|---|

にんにく減少理由 病害虫の発生により輪作するため一時的に減少する